

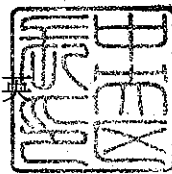
平成22年8月23日

社団法人 日本建築学会

会長 佐藤 滋 様

中央区長

矢田 美 英



「本会提出の『中央区に現存する復興小学校7校舎の保存要望書』に関する中央区議会区民文教委員会の議事内容に対する本会の見解」について（回答）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

復興小学校については、これまで、建築学の専門的見地からの種々のご意見を賜り誠にありがとうございます。

このうち、明石小学校については、重要文化財にふさわしい条件を備えているとご指摘いただきましたが、首都東京の核としての役割を担ってきた本区の歴史、文化を含めて評価いただいたものと受け止めており、その建築的価値に着目したご意見はできる限り尊重してまいります。

一方で、明石小学校は、老朽化への対応はもとより、今後の児童数増加に伴う教室の確保、体育館の拡充やバリアフリー化など教育面に加え、地域の防災拠点としての充実が求められていること等の今日的行政課題に直面しています。これらの課題を解決するためには、構造体のコンクリートの劣化が進む現校舎では対応は困難であります。このため、区の責務として改築を行う必要があるとの判断に至ったところです。

改築に当たりましては、貴学会からの復興小学校としての歴史的、建築的価値に関するご指摘も踏まえ、意匠の継承、記録保存、部材の利活用等について、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

また、復興小学校全体の取り組みとして、今後、東京都選定歴史的建造物である泰明小学校および常盤小学校については、免震対策も含めた現校舎の保存・活用について調査研究を進めていくこととしているなど、復興小学校の価値について十分配慮してまいります。今後とも、貴学会からの専門的な知見のご提供をいただければ幸いに存じます。

なお、本年8月16日付けでいただきました標記の見解については別添のとおり回答させていただきます。

<別添>

平成22年5月20日（木）に日本建築学会会長ほか会員5名の方が中央小学校および明石小学校校舎を見学された際、中央、明石、明正の3小学校については、計画どおり改築を進めていく本区の立場をご説明させていただきました。またその際、明石小学校の解体工事が8月の引越し後に始まることもご説明いたしました。それに対し、建築学会として記録を残しておきたいとの要望（※）を受けるとともに、本区では改築の中で一部保存活用可能な部材について再利用することを検討しているのでアドバイスを頂きたいということをお願いいたしました。中央区議会区民文教委員会に提出した資料には、これらのことを事実として確認し記載したものであり、訂正の必要はないものと考えております。

その後の経過においても、学校との日程調整や立会いなども含め調査協力をさせていただき、5月28日（金）の本区所有の当初設計図面の閲覧から6月12日（土）と6月19日（土）の明石小学校における実測調査まで、貴学会のご要望に沿う形で進められたことはご承知のとおりであります。

本区といたしましては、調査にいたる経緯について、貴学会の要望書に対する回答とともに区民文教委員会で報告をさせていただいたものであり、ご理解をお願いいたします。

※ 6月12日付けで実測調査とそれに基づく図面を作成したい旨の「明石小学校の実測調査に関する依頼書」もいただいていることを申し添えます。

以上